

## 保護者の皆様

臨時休業が5月31日まで延長されたことに伴い、次のような対応を取ります。

(1) 12日(火)と26日(火)、地区ごとに分かれて分散登校を行います。

9時～10時…36区の児童

10時～11時…33区、34区、35区、セントラルハイツ、学区外の児童

11時～12時…37区の児童

- ・決められた時間の中で登校して下さい。
- ・各学年の昇降口から入って、各教室に行きます。
- ・荷物の受け渡しをしたのち、下校になります。
- ・12日(火)に国から配付されたマスクを一人1枚渡します。
- ・保護者の方が一緒に来てもかまいません。
- ・この時間帯に登校が難しい場合には、学校にご連絡ください。

《12日(火)に持ってきてほしいもの》

- ・保健調査票
- ・児童引き取りカード
- ・先月、学習課題等を宅配した時に使った角2の封筒(まだあれば)

※ 分散登校の際にも体温を測ってから、マスクをして登校してください。

(2) 18日(月)～20日(水)に各家庭に電話をします。

《内容》

- ・児童の生活状況や健康状態の聞き取り
- ・児童の悩みごと(学習面、心理面など)の把握

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| 各学年からの連絡等もありますので、学校のホームページ(トップページ)の1～6年生で必ずご確認ください。 |
|-----------------------------------------------------|